

2019 年日漢協新年祝賀会 会長挨拶

2019 年 1 月 18 日（金） 於：KKR HOTEL TOKYO

新年おめでとうございます。

昨年を振り返ってみますと、日本の伝統医学である漢方医学ならびに伝統薬である漢方薬にとりまして、大きな 2 つのトピックスがありました。

一つは、昨年 6 月に WHO（世界保健機関）が、約 30 年ぶりの改訂となる国際疾病分類の第 11 回改訂版 ICD11 を公表し、初めて伝統医学が WHO のもとに公式に認められました。日本、中国、韓国の伝統医学の用語がハーモナイズされ、標準化されました。本日のご来賓であります日本東洋医学会会長の佐藤弘先生が議長を務められています、日本東洋医学サミット会議（JLOM）のご尽力の賜物と、心から敬意を表し感謝申し上げます。JLOM が提案されている通り、日本においても中国や韓国と同様に、厚生労働省内に伝統医学に関する部局を設置し、伝統医学を支援・推進する体制を早急に構築することに、日漢協としても賛同・協力させていただきたく考えております。

もう一つは、昨年 4 月の薬価制度改革におきまして、煎じて服用する刻み生薬である医療用生薬が基礎的医薬品に位置付けられたことです。伝統薬である漢方薬が、国民医療に必要不可欠なもの、安定供給を図るべきものとして位置づけられたと理解しております。

しかしながら、医療用生薬は医療用漢方製剤等の生産金額全体のわずか 2.4% であり、同じ生薬を原料とする漢方製剤の生産金額は 95.1% を占めております。つまり、多くの患者様が治療に必要としている漢方製剤が基礎的医薬品に位置づけられなければ、けっして国民の便益とはなり得ないことは明らかであります。また、天然物由来の生薬を原料とする漢方製剤は、度重なる薬価の引き下げと原料生薬の価格高騰などによる製造原価の上昇により不採算品となり、会員会社が再算定を希望している品目が 5 割を超えています。すでに一日薬価の単純平均が 85.5 円であることから、現行薬価制度においては、基礎的医薬品に位置づけられなければ、安定供給できなくなるのではないかと医療現場からの不安の声もあがっております。

当協会は、国民の便益のために、引き続き、医療用漢方製剤が基礎的医薬品に位置づけられるよう活動してまいります。皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、当協会が昨年 7 月に発表した「漢方の将来ビジョン 2040」においても重要なテーマとしております原料生薬の安定調達に関して、国内の薬用作物栽培においては、農林水産省の支援事業を活用した、薬用作物の産地化に向けた地域説明会および相談会も 6 年目を迎え、国立研究開発法人農研機構の薬用作物の技術開発の紹介などの新しい取り組みも進めております。

しかしながら、国内の生薬栽培産地としての課題は、大規模化、機械化、組織化、設備投資、取引価格などのハードルがあり、生産者に対する支援なくして栽培拡大は難しいと言わざるを得ません。引き続き、農林水産省をはじめ、各地の自治体のご理解とご協力を生産者とともに訴えさせていただきます。

中国から調達する原料生薬については、その必要量確保の点から、中国との良好な関係の維持発展に加え、自然災害等のリスクヘッジの観点より、産地の複線化も進めております。

また 2014 年から実施しております中国医薬保健品進出口商会との定期的交流では、中国国内最大の広州交易会に合わせて訪中団を結成し、11 月に交流会を実施いたしました。当協会からは、新ビジョンの内容を紹介しましたが、今後の生薬取引について有意義な意見交換ができ、伝統薬のカウンターパートという地位を確立してまいりました。

中国では、国務院が 2016 年に「健康中国 2030 計画」を発表し、医療、食品安全、医療保険、環境保護など幅広い分野に亘った国家の方針として目標を明確にしております。その中では中医学の発展を掲げており、中国国内の生薬の需要も拡大が予想され、生薬調達の動向を注視していく必要があります。当協会では、双方の良好な関係を維持発展させ、良質な原料生薬を安定的に確保してまいります。

（裏面に続く）

一般用漢方製剤および生薬製剤につきましては、引き続きセルフメディケーションの推進に取り組んでまいります。2017年、セルフメディケーション税制がスタートしましたが、国税庁の調査によると、2017年分の確定申告者に占めるセルフメディケーション税制利用の割合は0.12%にとどまっているという結果でした。この制度を充実するためにも、OTC薬全体の税制への適用拡大を視野に入れ、使用者に対する情報提供のあり方の検討など、活動を一層強化してまいります。

さて、本年も来る2月5日に「漢方の将来ビジョン研究会2018」を開催いたします。当協会と日本東洋医学会とが共同で立ち上げた「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」が、2017年3月に提言を発表した後の進展が報告・ディスカッションされる予定であります。基調講演は、本日のご来賓であります日本医師会会長の横倉義武先生に「高齢社会における漢方」というテーマでお話しいただきます。さらに、漢方製剤等が我が国の医療と国民の皆様の健康にいかに関与できるか、新たな研究の一端が示されると期待をしております。

本年は4月より、厚生労働省が策定した「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」が適用されます。このガイドラインの遵守はもちろんですが、漢方薬と西洋薬には効能などの点で大きな違いがありますので、漢方薬がより適正に使用されるよう、必要な意見交換を行ってまいりたいと考えております。当協会では引き続き、会員会社の社会的信頼を確保・向上するため、コンプライアンス体制の充実および企業倫理の向上を推進し、国民の皆様の信頼醸成につなげてまいります。

皆様におかれましては、当協会が漢方製剤の安定供給を果たし続けるために、医療用漢方製剤等を取り巻く喫緊の課題ならびに一般用漢方製剤等の果たす役割についてご理解賜り、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上